

基本施策Ⅲ 施策の方向12 具体的な取組み	相互理解と協働による食の安全安心の確保 情報提供の充実																								
【(46) 食の安全安心総合ホームページの運営】																									
食を取り巻く環境の変化に応じて消費者ニーズに合った情報を迅速かつ正確に提供するため、食の安全安心総合ホームページを運営します。																									
①概要 閲覧者が必要な情報を容易に入手できるよう「えひめ食の安全・安心情報ホームページ」で食の安全安心に関する様々な情報を広く発信する。																									
②推進指標 【食の安全安心総合ホームページ閲覧件数】																									
閲覧数の増加が県民への情報提供充実の指標となる。																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>(H25)</th> <th>(H26)</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>—</td> <td>40,000件</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>40,000件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>25,649件</td> <td>22,687件</td> <td>25,855件</td> <td>22,914件</td> <td>18,159件</td> <td>14,832件</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		年度	(H25)	(H26)	H27	H28	H29	H30	H31	目標	—	40,000件	—	—	—	40,000件		実績	25,649件	22,687件	25,855件	22,914件	18,159件	14,832件	
年度	(H25)	(H26)	H27	H28	H29	H30	H31																		
目標	—	40,000件	—	—	—	40,000件																			
実績	25,649件	22,687件	25,855件	22,914件	18,159件	14,832件																			
【参考】食の安全安心総合ホームページ内総閲覧件数																									
88,376件 89,767件 99,261件 93,365件 79,345件 83,131件																									
③用語解説																									
—																									

基本施策Ⅲ 施策の方向12 具体的な取組み	相互理解と協働による食の安全安心の確保 情報提供の充実																								
【(47)メールマガジンの発行】																									
県民へ食に関する情報を広く発信するため、食に関するトピックスなどをお知らせするメールマガジン「えひめ食の安全安心メール」を発行します。																									
①概要 メールマガジンの登録者を募り、食に関する情報（法改正最新情報、イベント案内等）をお知らせするメールマガジンを発行する。																									
②推進指標 【メールマガジン登録者数（累積）】																									
メールマガジン登録者数の増加が県民への情報提供充実の指標となる。																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>(H25)</th> <th>(H26)</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>—</td> <td>2,000人</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1,000人</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>436人</td> <td>465人</td> <td>549人</td> <td>596人</td> <td>603人</td> <td>608人</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		年度	(H25)	(H26)	H27	H28	H29	H30	H31	目標	—	2,000人	—	—	—	—	1,000人	実績	436人	465人	549人	596人	603人	608人	
年度	(H25)	(H26)	H27	H28	H29	H30	H31																		
目標	—	2,000人	—	—	—	—	1,000人																		
実績	436人	465人	549人	596人	603人	608人																			
③用語解説																									
—																									

【平成30年度事業実施状況】	● 食の安全・安心推進事業費（業務衛生課）
メールマガジン「えひめ食の安全安心メール」により、食の安全安心に関する次の情報を登録者へ配信した。	
○ 食品の回収情報や食中毒の発生情報などの緊急食品情報	
○ 食の安全安心に関するイベント・講座等の案内	
○ 食の安全安心に関する豆知識（食中毒予防、食品安全表示等）	
○ 食品衛生に関する法・制度改正の情報（事業者向け）	
○ 保健所での行事や食中毒に関する正しい知識を分かりやすくタイムリーにお知らせする「えひめの食品だより」（毎月配信）	
・平成30年度末登録者数：608人	
・平成30年度配信件数：72件	
【平成30年度取組みの評価】	
(業務衛生課)	
平成30年度も食の安全安心に関する情報のタイムリーな提供に努めた。登録についていき続き、人の集まる機会を活用して募集を行った結果、登録者は前年度より5人の増加となった。	

基本方針		相互理解と協働による食の安全安心の確保						
施設の方向12	情報提供の充実	具体的な取組み	具体的な取組み					
(49) 食中毒予防に関する情報発信	県民に対し、講習会や県広報誌、えひめ食の安全・安心情報ホームページ等により食品衛生意識の普及啓発に努めるほか、食中毒が多く発生する時期には食中毒注意報を発令し、県民へ注意を喚起し、食中毒予防のポイント等について積極的に啓発します。	県民では、えひめ食の安全・安心情報ホームページ、緊急食品情報及びメールマガジン等の媒体により、食中毒に関する情報を広く県民へ発信する。 保健所では、講習会や施設監視などを通じて、食中毒予防の啓発を図る。						
②推進指標	【食品開運情報の提供件数】	緊急食品情報等の発信件数及び内容の把握により、情報提供活動の指標となる。						
	年度	(H25)	(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	(H30)	(H31)
目標	—	210 件	—	—	—	—	—	220 件
実績	220 件	276 件	216 件	212 件	96 件	132 件		
【人口10万人あたりの食中毒患者数(年ベース)】松山市保健所分を除く。)								
年度	(H25)	(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	(H30)	(H31)	
目標	—	20 人	—	—	—	—	—	15 人
実績	32.3 人	6.7 人	29.3 人	18.2 人	12.7 人	42.6 人		
③用語解説	【食中毒注意報】県では、平成16年4月より、細菌性食中毒の発生しやすい気象条件になつた場合に、食品衛生監視機動研等事業費(業務衛生課)	《食中毒注意報》県では、平成16年4月より、細菌性食中毒の発生しやすい気象条件になつた場合に、食品衛生監視機動研等事業費(業務衛生課)	《食中毒注意報》県では、平成16年4月より、細菌性食中毒の発生しやすい気象条件になつた場合に、食品衛生監視機動研等事業費(業務衛生課)					
	事前登録している食品関連事業者や食品衛生管理者等に、食中毒注意報を発令し、食品衛生監視機動研等事業費(業務衛生課)	事前登録している食品関連事業者や食品衛生管理者等に、食中毒注意報を発令し、食品衛生監視機動研等事業費(業務衛生課)	事前登録している食品関連事業者や食品衛生管理者等に、食中毒注意報を発令し、食品衛生監視機動研等事業費(業務衛生課)					
	を分かれやすくタイムリーに伝えた。	を分かれやすくタイムリーに伝えた。	を分かれやすくタイムリーに伝えた。					
	・「えひめのやすぐタクミ」等により、ホームページやメールマガジンで食中毒予防に関する正しい知識を広めています。	・「えひめのやすぐタクミ」等により、ホームページやメールマガジンで食中毒予防に関する正しい知識を広めています。	・「えひめのやすぐタクミ」等により、ホームページやメールマガジンで食中毒予防に関する正しい知識を広めています。					
	・平成30年度緊急食品情報発出件数:132件	・平成30年度緊急食品情報発出件数:132件	・平成30年度緊急食品情報発出件数:132件					
	・「えひめのやすぐタクミ」等により、ホームページやメールマガジンで食中毒予防に関する正しい知識を広めています。	・「えひめのやすぐタクミ」等により、ホームページやメールマガジンで食中毒予防に関する正しい知識を広めています。	・「えひめのやすぐタクミ」等により、ホームページやメールマガジンで食中毒予防に関する正しい知識を広めています。					
	○腸炎ビブリオ食中毒注意報 平成30年6月27日～9月30日	○腸炎ビブリオ食中毒注意報 平成30年6月27日～9月30日	○腸炎ビブリオ食中毒注意報 平成30年6月27日～9月30日					
	○細菌性(腸炎ビブリオ除く)食中毒注意報 平成30年7月11日～8月11日 [第2回]	○細菌性(腸炎ビブリオ除く)食中毒注意報 平成30年7月11日～8月11日 [第2回]	○細菌性(腸炎ビブリオ除く)食中毒注意報 平成30年7月11日～8月11日 [第2回]					
	○細菌性(腸炎ビブリオ除く)食中毒注意報 平成30年8月2日～9月14日 [第3回]	○細菌性(腸炎ビブリオ除く)食中毒注意報 平成30年8月2日～9月14日 [第3回]	○細菌性(腸炎ビブリオ除く)食中毒注意報 平成30年8月2日～9月14日 [第3回]					
	○細菌性(腸炎ビブリオ除く)食中毒注意報 平成30年8月13日～8月22日 [第4回]	○細菌性(腸炎ビブリオ除く)食中毒注意報 平成30年8月13日～8月22日 [第4回]	○細菌性(腸炎ビブリオ除く)食中毒注意報 平成30年8月13日～8月22日 [第4回]					
	○細菌性(腸炎ビブリオ除く)食中毒注意報 平成30年9月5日～9月14日 [第5回]	○細菌性(腸炎ビブリオ除く)食中毒注意報 平成30年9月5日～9月14日 [第5回]	○細菌性(腸炎ビブリオ除く)食中毒注意報 平成30年9月5日～9月14日 [第5回]					

○ノロウイルス食中毒注意報 [第1回]平成31年1月18日～3月28日 ・食中毒発生状況(年ベース:松山市保健所分を除く) H25:13件 299名、H26:4件 62名、H27:7件 255名、H28:5件 158人、H29:4件 109人、 H30:6件 331名
【平成30年度取組みの評価】 (業務衛生課) 食中毒予防に関する情報の提供に努めた。平成30年度の「緊急食品安全情報の提供件数」は、前年からやや増加し、132件であった。 平成30年の「人口10万人あたりの食中毒患者数(年ベース)」はうなぎ料理を原因とする大規模食中毒の発生のため42.6人となつた。食品関連事業者はもとより、広く県民に対して、食品衛生思想の地道な普及啓発と、ダイムリーダーな情報提供を行うことにより、食中毒予防に努める。

○基本施策Ⅲ 施策の方向12 具体的な取組み	相互理解と協働による食の安全安心の確保 情報提供の充実
(50) 食品関連事業者からの情報提供支援システム	食品関連事業者から消費者等への積極的な情報提供をサポートするため、えひめ食の安全・安心情報ホームページから食品関連事業者の食の安全安心に関するホームページ(食の安全安心に関する取り組み、自主回収情報のサイトなど)へリンクするなどのシステムづくりを行います。
①概要	
愛媛県HACCP制度認証施設(事業者のホームページで、食の安全安心に関するページを、えひめ食の安全(会社の方針、具体的な事例、自主回収情報等)が掲載されているページを、えひめ食の安全・安心情報ホームページにリンクする。	
②推進指標	
—	
③用語解説	
—	
【平成30年度事業実施状況】	
● 食の安全・安心推進事業費(業務衛生課) ・えひめ食の安全・安心情報ホームページから愛媛県HACCP制度の認証施設(事業者)のホームページにリンクし、食の安全安心に係る事業者の先進的な取組みについて情報提供を行つた。 ・愛媛県HACCP制度における認証数:10業種25施設(平成30年度末時点)	
【平成30年度取組みの評価】 (業務衛生課) 食品関連事業者の消費者等に対する情報提供を側面的に支援したほか、愛媛県HACCP制度の普及促進に役立てることができた。	

基本施策Ⅲ 施策の方向112 具体的な取組み	相互理解と協働による食の安全安心の確保 情報提供の充実
(51) 消費者苦情等に関する一般消費者への情報提供	
消費者が安全で合理的な消費生活を営むために必要な情報について、ファクシミリ、インターネット、情報紙等で発信するほか、消費生活センターでのパネルやビデオの展示等により広く情報提供を行っています。	
<p>①概要 消費生活センター及び各地方局並びに市町とのファクシミリ等によるネットワークを活用し、危害情報など緊急性の高い情報を作成し配布する情報紙等、消費生活センターにおいて開催している常設展（情報 ragazzi）において、随時消費者情報を提供する。</p>	

②推進指標	—
③用語解説	
—	
—	

【平成30年度事業実施状況】	
<p>● 消費者行政推進費（県民生活課） ・生活関連情報紙等の発行、消費者意識啓発出前講座の開催（84回）、受講者数5,910人）、ファクシミリ等を活用した緊急情報の提供、消費生活センターにおける常設展示パネル、DVD等を活用して来所者に対する啓発を行った。</p> <p>● 金融知識普及活動費（県民生活課） ・啓発紙「えひめのくらし」（年3回、各1万部）等の発行</p>	
【平成30年度取組みの評価】	
<p>（県民生活課） 上記のような消費生活情報の提供の結果、平成30年度のセンターへの食料品に関する相談は562件であった。 消費者相談の内容は日々変化しており、常に最新の情報を提供し、消費者被害を未然に防止する必要があることから、今後も、引き続き積極的な情報提供を行い、消費者被害の未然防止を図る。</p>	
【平成30年度取組みの評価】	

基本施策Ⅲ 施策の方向12 具体的な取組み	相互理解と協働による食の安全安心の確保 情報提供の充実																												
(52) 農林水産参観デーの開催																													
農林水産業への理解を深めてもらうため、県の試験研究機関において農林水産参観デーを開催します。																													
<p>①概要 県の試験研究機関において、農林水産業の状況や生産技術の内容を知つてもらうため、県民を対象とした農林水産参観デーを開催する。</p>																													
<p>②推進指標 【農林水産参観デー開催回数】 開催回数は、消費と生産との距離を縮める取組みの実施状況の指標となる。</p>																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>(H25)</th> <th>(H26)</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>—</td> <td>8回</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>10回</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>10回</td> <td>10回</td> <td>10回</td> <td>9回</td> <td>6回</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		年度	(H25)	(H26)	H27	H28	H29	H30	H31	目標	—	8回	—	—	—	—	10回	実績	10回	10回	10回	9回	6回	—	—				
年度	(H25)	(H26)	H27	H28	H29	H30	H31																						
目標	—	8回	—	—	—	—	10回																						
実績	10回	10回	10回	9回	6回	—	—																						
<p>③用語解説</p> <p>—</p>																													
【平成30年度事業実施状況】																													
<p>● 農林水産研究所運営費（農産園芸課） ● 水産研究センタ一運営費（水産課） 日程・参加者数</p>																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>試験研究機関</th> <th>主な内容</th> <th>参観者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8月4日(土) 【宇和島市】 ・栽培資源研究所 【伊予市】 ・農林水産研究所</td> <td>・水産研究センター 【宇和島市】 ・栽培資源研究所 【伊予市】 ・農林水産研究所</td> <td>体験学習 調査船に乗船しての海洋調査実習</td> <td>水産研 栽培資 30人 栽培資 20人</td> </tr> <tr> <td>10月1日(月) 【松山市】 ・果樹研究センター 【松山市】 ・果樹研究センター</td> <td>農水研 果樹セ 4,418人</td> <td>成果の展示とほ場公開 野菜等栽培教室 品評会等協賛展</td> <td>農水研 果樹セ 3,800人</td> </tr> <tr> <td>10月2日(火) 【松山市】 ・果樹研究センター</td> <td>農業技術相談コーナー他</td> <td>農業技術相談コーナー他</td> <td>農業技術相談コーナー他</td> </tr> <tr> <td>10月20日(土) 10月21日(日) 【久万高原町】 （久万高原まつり同時開催） （久万高原まつり同時開催）</td> <td>成果の展示と施設の公開 林業機械相談コーナー 緑化関係パネル展示他</td> <td>成果の展示と公開 林業機械相談コーナー 緑化関係パネル展示他</td> <td>1,328人</td> </tr> <tr> <td>12月8日(土) （開催場所は愛媛県調理製菓専門学校） ・養鶏研究所</td> <td>媛っこ地鶏を使った料理教室</td> <td>媛っこ地鶏を使った料理教室</td> <td>28人</td> </tr> <tr> <td>計 6機関</td> <td></td> <td></td> <td>9,624人</td> </tr> </tbody> </table>		開催日	試験研究機関	主な内容	参観者数	8月4日(土) 【宇和島市】 ・栽培資源研究所 【伊予市】 ・農林水産研究所	・水産研究センター 【宇和島市】 ・栽培資源研究所 【伊予市】 ・農林水産研究所	体験学習 調査船に乗船しての海洋調査実習	水産研 栽培資 30人 栽培資 20人	10月1日(月) 【松山市】 ・果樹研究センター 【松山市】 ・果樹研究センター	農水研 果樹セ 4,418人	成果の展示とほ場公開 野菜等栽培教室 品評会等協賛展	農水研 果樹セ 3,800人	10月2日(火) 【松山市】 ・果樹研究センター	農業技術相談コーナー他	農業技術相談コーナー他	農業技術相談コーナー他	10月20日(土) 10月21日(日) 【久万高原町】 （久万高原まつり同時開催） （久万高原まつり同時開催）	成果の展示と施設の公開 林業機械相談コーナー 緑化関係パネル展示他	成果の展示と公開 林業機械相談コーナー 緑化関係パネル展示他	1,328人	12月8日(土) （開催場所は愛媛県調理製菓専門学校） ・養鶏研究所	媛っこ地鶏を使った料理教室	媛っこ地鶏を使った料理教室	28人	計 6機関			9,624人
開催日	試験研究機関	主な内容	参観者数																										
8月4日(土) 【宇和島市】 ・栽培資源研究所 【伊予市】 ・農林水産研究所	・水産研究センター 【宇和島市】 ・栽培資源研究所 【伊予市】 ・農林水産研究所	体験学習 調査船に乗船しての海洋調査実習	水産研 栽培資 30人 栽培資 20人																										
10月1日(月) 【松山市】 ・果樹研究センター 【松山市】 ・果樹研究センター	農水研 果樹セ 4,418人	成果の展示とほ場公開 野菜等栽培教室 品評会等協賛展	農水研 果樹セ 3,800人																										
10月2日(火) 【松山市】 ・果樹研究センター	農業技術相談コーナー他	農業技術相談コーナー他	農業技術相談コーナー他																										
10月20日(土) 10月21日(日) 【久万高原町】 （久万高原まつり同時開催） （久万高原まつり同時開催）	成果の展示と施設の公開 林業機械相談コーナー 緑化関係パネル展示他	成果の展示と公開 林業機械相談コーナー 緑化関係パネル展示他	1,328人																										
12月8日(土) （開催場所は愛媛県調理製菓専門学校） ・養鶏研究所	媛っこ地鶏を使った料理教室	媛っこ地鶏を使った料理教室	28人																										
計 6機関			9,624人																										
<p>※豪雨災害のため、畜産研究センター、みかん研究所の農林水産参観デーは中止。 ※台風のため、7月29日に開催を予定していた水産研究センタ一、栽培資源研究所の農林水産参観デーは中止。</p>																													
<p>【平成30年度取組みの評価】</p> <p>（農産園芸課） 県の試験研究機関において、農林水産業の状況や研究成果・研究は場を一般の方々に広く公開し、研究成果の迅速かつ効果的な普及が図られ、農林水産業への理解が深まった。</p>																													

基本方針Ⅲ 施策の方向13 具体的な取組み	相談窓口による食の安全安心の確保 相談窓口の充実
(53)相談への的確な対応、情報共有 保健所等関係機関において、県民等からの食の安全安心に関する相談に的確に対応するとともに、複数の法令にまたがる事案については、関係機関内で情報を共有し、迅速な対応を行います。	①概要 各部局で設置している相談窓口については、今後も更なる充実を図ることも、複数法令関連事案については、えひめ食の安全安心推進本部内での迅速な情報共有や立入調査等の対応を行います。
②推進指標 【相談窓口における相談受付件数】(松本市保健所分を除く。) 保健所への相談件数及び内容の把握により、相談活動状況の指標となる。	年度 (H25) (H26) (H27) H28 H29 H30 H31 目標 — 250件 — — — — 250件 実績 141件 173件 162件 185件 153件 176件
③用語解説	

基本施策Ⅲ 施策の方向13 具体的な取組み	相互理解と協働による食の安全安心の確保 相談窓口の充実
(54)出前講座や出前相談室の実施	消費者の要請に応じた出前講座の実施や、各種イベントを活用した出前相談室を開設するなどして、消費者からの相談に対応します。
①概要	県民からの要望に応じて地域の研修会等に職員を派遣して情報提供を行うとともに、県民からの相談に応じる。
②推進指標	【消費者向け出前講座実施件数】 〔件数維持により相談活動状況の指標となる。〕
年度	(H25)
目標	—
実績	19件
年度	(H26)
目標	—
実績	35件
年度	H27
目標	—
実績	36件
年度	H28
目標	—
実績	55件
年度	H29
目標	—
実績	38件
年度	H30
目標	—
実績	45件
年度	H31
目標	—
実績	20件

【平成30年度事業実施状況】

- 食の安全・安心推進事業費（業務衛生課）
- 食品衛生監視機動班等事業費（業務衛生課）
- 食中毒の予防方法や保健所が行っている食の安全安心に関する業務等について、県民等からの要望に応じて保健所から職員を派遣し、食の安全安心に係る情報を分かりやすく提供した。

・消費者向け出前講座「実施回数：45件、参加者数：2,495名

・消費者向け出前講座「実施回数：45件、参加者数：2,495名

・その他要望を受けて実施した講習会等>

- 食品表示適正化推進事業費（農産園芸課）
- 食品表示適正化を推進するため、業界団体のリーダー等を対象とした「適正な食品表示推進講習会」を開催した(1回、180名)。各地方局(支局)において、食品関連事業者に対し研修会等を実施した(19回、859名)。

【平成30年度取組みの評価】

(業務衛生課)

・県民からの要望に応じて研修会に講師を派遣し、積極的な情報提供及び相談対応に努めた。

(農産園芸課)

・引き続き県民等からの要望・相談に対応していく。

・研修会等の参加者は表示に関する知識の習得に意欲的であり、今後も食品表示適正化のため、継続して開催する。

基本施策Ⅲ 施策の方向14 具体的な取組み	相互理解と協働による食の安全安心の確保 県民・民間団体との協働
(56)畜産関係団体等との連携 畜産関係団体と連携して、ふれあい牧場、料理教室や乳業工場等の見学を行うとともに、学校現場において教育教室や体験学習を実施して、安全・安心な県産畜産物の普及啓発を行います。	(56)生産者団体及び販売関係団体との連携 原木乾いたけ関係団体と連携して、いたけ祭や各種イベントにおける出展を通じて、安全・安心な県産原木乾いたけの普及啓発を行います。
①概要 愛媛県酪農業協同組合連合会等と連携し、生産者の牧場や乳業工場の見学会を開催するとともに料理教室を開催して、畜産への理解促進を図る。 愛媛県酪農業協同組合連合会等と連携し、県内小学校等で教育教室や料理教室を実施する。	①概要 毎年開催している愛媛県じいたけ共進会や、産業文化まつりにおいて、来場者に乾いたけに関する意見、要望等を聞き取り調査し、その結果を集荷組織を通じて生産者に提供する。
②推進指標 【ふれあい牧場等の開催回数】 開催回数は、消費と生産との距離を縮める取組みの実施状況の指標となる。	②推進指標 【平成30年度事業実施状況】 ●特用林産物振興対策事業費（林業政策課） 愛媛県森林組合連合会や愛媛県森林組合、唯草生産者連絡協議会といった販売、生産団体が愛媛県じいたけ共進会、産業文化まつりなど、消費者へ直接販売する機会に積極的に参加し、消費者ニーズの把握に努め、会員等に情報提供を行った。
年度 目標 実績	年度 目標 実績
(H25) — 78回	(H26) 80回 78回
(H27) — 89回	(H28) — 80回
(H29) — 67回	(H30) — 67回
(H31) — 77回	(H31) — 80回
③用語解説	③用語解説
【教育教室開催回数】 開催回数は、食の安全に関する教育、食育の推進状況の指標となる。	【平成30年度事業実施状況】 (林業政策課) 「愛媛県酪農業協同組合連合会や県内PTA組織等と連携し、県内小学校等で教育教室や体験学習を実施した。 ●愛媛県酪農業協同組合連合会等と食の教育支援事業（畜産課） 工場見学：77回 内容：乳製品の製造過程や安全安心確保の取組について工場見学等により消費者の理解を深めた。 ●愛媛県酪農業協同組合連合会等と連携し、ゼロ予算事業（畜産課） 工場見学：77回 内容：乳製品の栄養や機能、料理の紹介、牛模型による搾乳体験等
年度 目標 実績	年度 目標 実績
(H25) — 64回	(H26) 50回 60回
(H27) — 62回	(H28) — 65回
(H29) — 67回	(H30) — 67回
(H31) — 61回	(H31) — 61回
③用語解説	③用語解説
【平成30年度事業実施状況】 【ふれあい牧場等の開催結果】 工場見学：77回 内容：乳製品の製造過程や安全安心確保の取組について工場見学等により消費者の理解を深めた。 ●愛媛県酪農業協同組合連合会等と連携し、ゼロ予算事業（畜産課） 工場見学：77回 内容：乳製品の栄養や機能、料理の紹介、牛模型による搾乳体験等	【平成30年度事業実施状況】 (畜産課) 「愛媛県酪農業協同組合連合会等と連携し、ゼロ予算事業（畜産課） 内容：乳製品の栄養や機能、料理の紹介、牛模型による搾乳体験等
【平成30年度取組みの評価】 (畜産課)	【平成30年度事業実施状況】 (畜産課) 「愛媛県酪農業協同組合連合会等と連携し、ゼロ予算事業（畜産課） 内容：乳製品の栄養や機能、料理の紹介、牛模型による搾乳体験等
工場見学を通じて、牛乳・乳製品のすばらしさ及び安全安心確保の取組み等について消費者の理解が図られている。 今後も、消費者の理解を醸成するため、関連団体と連携して引き続き実施する。 児童・生徒へ牛乳の重要性や牛乳の知識及び理解を伝えることで、県内小中学校等で、食育教室を開催し、食やいのちの大切さを学ぶとともに、食に関する正しい知識と食の安全安心への取り組みについて理解が図られている。 今後も学校等からの要望を受け、関係団体と県が協働し、「いのち」と「食」をテーマとした教育を実施していく。	工場見学を通じて、牛乳・乳製品のすばらしさ及び安全安心確保の取組み等について消費者の理解が図られている。 今後も、消費者の理解を醸成するため、関連団体と連携して引き続き実施する。 児童・生徒へ牛乳の重要性や牛乳の知識及び理解を伝えることで、県内小中学校等で、食育教室を開催し、食やいのちの大切さを学ぶとともに、食に関する正しい知識と食の安全安心への取り組みについて理解が図られている。 今後も学校等からの要望を受け、関係団体と県が協働し、「いのち」と「食」をテーマとした教育を実施していく。

基本方針	相互理解と協働による食の安全安心の確保						
施設の方向	県民・民間団体との協働						
具體的な取組み	(57) 食品関係団体との連携 食の安全安心に関する施策を推進するため、自主衛生管理の推進、消費者との意見交換会の開催、食品衛生責任者講習会等の事業について、愛媛県食品衛生協会と連携して実施するほか、食品安全安心に係る各種イベント等の開催にあたっては、飲食開業組合等の関係団体とも連携・協働して内容の充実や手法について検討し、参加者の増加に努めるなど、食の安全安心の確保を推進します。						
概要	県食品衛生協会に、自主衛生管理の推進等に関する事業を委託し、連携を図る。 また、他の関係団体との協働についても、食の安全安心に関するイベントの共催等、可能性を探る。						
推進指標	【食品衛生推進員巡回施設数】(松山市保健所分を除く。) 施設数の増加により協働活動促進の指標となる。						
年度	(H25)	(H26)	H27	H28	H29	H30	H31
目標	—	—	—	—	—	—	15,000
実績	15,666	16,028	16,669	20,242	19,672	16,113	
用語解説	(3)						

基本施策Ⅲ 施策の方向15 具体的な取組み		相互理解と協働による食の安全安心の確保 消費者・食品関連事業者による意見交換の実施及び県民の意見の反映★					
(58) リスクコミュニケーションの推進		食の安全・安心県民講座を開催するほか、消費者による製造施設等の見学及び意見交換等を実施し、関係者相互間の理解促進を図ります。また、食品関連事業者が自主的に実施する施設見学会等、消費者との交流を促進する事業を支援します。					
(①概要)		食の安全・安心県民講座を開催し、行政及び食品関連事業者の取組紹介や参加者との意見交換を実施する。					
(②推進指標)		県食品安全委員会に委託して「消費者の一 日食品衛生監視員事業」を実施し、消費者からの意見を県食品安全委員会に提出する上で重要なリスクコミュニケーション（関係機関からの情報などを理解し、参加者に情報を分かりやすく伝える人）や司会進行できる人材を育成する。					
(③用語解説)		【食の安全・安心県民講座の開催回数・参加者数】 回数・人數の増加により活動充実の指標となる。					
		【消費者との意見交換会の実施回数・参加者数】(松山市保健所分を除く。)					
年度		(H25)	(H26)	H27	H28	H29	H30
目標		—	5回	—	—	—	—
実績		6回	5回	6回	470名	302名	460名
年度		(H25)	(H26)	H27	H28	H29	H30
目標		—	12回	—	—	—	—
実績		12回	11回	11回	348名	335名	330名
年度		(H25)	(H26)	H27	H28	H29	H30
目標		—	400名	—	—	—	—
実績		384名	295名	322名	348名	335名	330名
(④用語解説)		【リスクコミュニケーション】 消費者、事業者、行政担当者などの関係者の間で情報や意見をお互いに交換・共有するもの。関係者が会場などに集まって行う意見交換会、新たな規制の設定などの際に用いる意見取り(いわゆるパブリック・コメント)が双方向性のあるものだが、ホームページを通じた情報発信などの一方向的なものも広い意味でのリスクコミュニケーションに関する取組みに含まれている。					
(⑤用語解説)		【食の安全・安心県民講座】 県では、平成16年度より、リスクコミュニケーションの一環として、県内各地において生産者、製造者、消費者等が一同に会し、食に関する章目交換等を実施している。					

● 食の安全・安心推進事業費（薬務衛生課）
・県民の食品等への不信・不安を解消するため、県下5地方局・支局管内で食の安全・安心県民講座を開催し、行政、事業者の取組紹介や参加者の意見交換を行った。

【平成30年度食の安全・安心県民講座の開催結果】	
○食の安全・安心県民講座	消費者による意見交換事業者による意見交換の実施及び県民の意見の反映 ★
〔日程・参加者〕 平成31年1月29日 今治市河野美術館 34名	具体的な取組み 消費者・食品関連事業者による意見交換の実施の確保
1月31日 歴史文化博物館 63名	
2月4日 東予地方局 101名	(59)「プリック・コメント」アンケート等による県民意識の把握
2月7日 南予地方局 120名	愛媛県食品衛生監視指導計画など食品等に関する県の重要な計画については、パブリック・コメントを実施し、広く県民の意見を取り入れます。
〔内容〕・情報提供「食品衛生法等の改正の概要について」	食の安全・安心に関する県民の意識を把握するために、県民へのアンケート等を実施し、今後の施策に反映させます。
○講演 「HACCPの考え方を取り入れた家庭にも参考になる衛生管理について」	①概要 重要な計画等を策定する際には、パブリック・コメントにより広く県民からの意見を募集し、必要に応じ修正等に反映させる。
〔内容〕・情報提供「食品衛生法等の改正の概要について」	食の安全・安心県民講座等、県民が集まるイベント等にアンケートを実施し、その結果を今後の施策等に反映させる。
○〔日程・参加者〕 平成31年1月24日 テクノプラザ愛媛 142名	②推進指標
〔内容〕・情報提供「食品衛生法等の改正の概要について」	【食の安全安心に関するアンケート協力者数】
○〔日程・参加者〕 平成31年1月24日 テクノプラザ愛媛 142名	アンケート協力者数の増加を図り、より多くの県民の意見を把握し施策に反映させる。
〔内容〕・講演「食品表示のポイント～旧制度からの変更点～」	【平成30年度事業実施状況】
○〔日程・参加者〕 平成31年1月24日 テクノプラザ愛媛 142名	●パブリック・コメントの実施 (業務衛生課)
〔内容〕・講演「食品表示のポイント～旧制度からの変更点～」	・平成31年度愛媛県食品衛生監視指導計画の策定にあたり、パブリック・コメントを実施した。
○〔日程・参加者〕 平成31年1月24日 テクノプラザ愛媛 142名	意見募集中期: 平成31年2月4日～3月5日
〔内容〕・講演「食品表示のポイント～旧制度からの変更点～」	実施結果: 各問い合わせ件の意見があり、速やかに対応した。
○〔日程・参加者〕 平成31年1月24日 テクノプラザ愛媛 142名	●食の安全・安心推進事業費 (業務衛生課)
〔内容〕・講演「食品表示のポイント～旧制度からの変更点～」	・食の安全・安心県民講座において「食の安全・安心に関するアンケート」を実施した。
○〔日程・参加者〕 平成31年1月24日 テクノプラザ愛媛 142名	【主な結果(各項目上位3つ)】
〔内容〕・講演「食品表示のポイント～旧制度からの変更点～」	○食品等の安全性について、不安に感じていることは。
○〔日程・参加者〕 平成31年1月24日 テクノプラザ愛媛 142名	1. 食品混入 2. 異物混入 3. 食品添加物の安全性
〔内容〕・講演「食品表示のポイント～旧制度からの変更点～」	○食品等の安全性について、どのようないいことを基準に判断しているか。
○〔日程・参加者〕 平成31年1月24日 テクノプラザ愛媛 142名	1. 製造者・生産者の信頼性 2. 消費期限・賞味期限 3. 国内産であること
〔内容〕・講演「食品表示のポイント～旧制度からの変更点～」	○原材料の生産から食品の消費までの段階の中で、食品の安全性確保のために、最も重要なことはどの段階か。
○〔日程・参加者〕 平成31年1月24日 テクノプラザ愛媛 142名	1. 食品の製造や加工 2. 飲食店での調理(給食施設なども含む。)
○〔日程・参加者〕 平成31年1月24日 テクノプラザ愛媛 142名	3. 農畜水産物の生産(作物の栽培、家畜の飼育など)
○〔日程・参加者〕 平成31年1月24日 テクノプラザ愛媛 142名	【平成30年度取組みの評価】
〔内容〕・講演「食品表示のポイント～旧制度からの変更点～」	(業務衛生課)
○〔日程・参加者〕 平成31年1月24日 テクノプラザ愛媛 142名	「食品表示」と「食品表示」をテーマに県民講座を開催し、行政からの説明のほか、外部講師による講演、参加者との意見交換を行っており、広く周知啓発し、リスクコミュニケーションを推進することができた。また、食品表示・安全に関する講習会は、県民生活課との連携により、効果的かつ効率的に開催することができた。
○〔日程・参加者〕 平成31年1月24日 テクノプラザ愛媛 142名	一日食品衛生監視員事業は、平成30年度も県内各地で実施し、消費者と食品関連事業者の相互理解、事業者の改善意欲の向上が図られた。
○〔日程・参加者〕 平成31年1月24日 テクノプラザ愛媛 142名	食の安全安心は行政のみではなく、今後も多くの県民が参加できるよう内容を工夫しながら継続して実施することにより、リスクコミュニケーションを推進する。

〔平成30年度取組みの評価〕
(業務衛生課)
「食品表示」と「食品表示」をテーマに県民講座を開催し、行政からの説明のほか、外部講師による講演、参加者との意見交換を行っており、広く周知啓発し、リスクコミュニケーションを推進することができた。また、食品表示・安全に関する講習会は、県民生活課との連携により、効果的かつ効率的に開催することができた。
一日食品衛生監視員事業は、平成30年度も県内各地で実施し、消費者と食品関連事業者の相互理解、事業者の改善意欲の向上が図られた。
食の安全安心は行政のみではなく、今後も多くの県民が参加できるよう内容を工夫しながら継続して実施することにより、リスクコミュニケーションを推進する。

平成30年度も愛媛県食品衛生監視指導計画にについてパブリック・コメントを実施し、県民の意見を把握するとともに、寄せられた意見に対しては速やかに対応した。

また、県民意見の把握のため、食の安全・安心県民講座においてアンケートを実施したことから、参加者460名中398名から回答が得られ、監視指導計画の策定期など、施策の参考にすることができた。今後も重要な計画を作成する際にはパブリック・コメントを実施するほか、各種事業の中でアンケートを実施し、県民の声を施策に反映させるよう努める。